宇治市政だより

発行所 宇治市役所
京都府宇治市宇治琵琶33番地
電話㊀3141代
印刷所 新進堂印刷

春の火災予防運動

2/28～3/13 守ろう生命と財産

『それぞれの持場で生かせ火の用心』――ことしも、春の火災予防運動が二月二十八日から三月十三日まで全国一斉にくり広げられます。二月、三月は空気が非常に乾燥し、強い風も吹きやすく一年のうちでも火災の多い時期になっています。大切な生命と財産を守るため、この運動を機会に市民一人ひとりが防火のかまえをいっそうひきしめましょう。

持場で生かせ火の用心

昨年一年間で発生した火災は四三件で、件数では一昨年に比べて三件減っていますが、残念なことに四人の方が亡くなられています。それも、すべてお年寄りという痛ましい結果になっています。

ところで、お年寄りが火災の犠牲になるという傾向は全国的に共通しており、たとえば京都府下で見ましても、全焼死者二十八人の約七割がお年寄り・幼児で占められています。

焼死につながる火災の原因は一概にいえませんが、火をつけたままの石油ストーブに給油するなど本人や家族がちょっと注意すればけがしたものがほとんどです。このような不注意のもとに、幼児・お年寄りなど逃げ足の遅い人が犠牲になっているといえるでしょう。

そこで、失火が原因となる痛ましい犠牲を二度と出さないよう宇治市消防本部では、『春の火災予防運動』期間中、避難困難者宅の防火訪問や密集地域の防火訪問を強力に展開することにしています。さらに、山火事防止のための山林パトロール、旅館や病院・マーケットなどの防火査察、危険物取扱所の街頭検査なども行い、あらゆる面から防火に取り組むことにしています。

市民のみなさんも「家庭や職場から火事は出さない」と、それぞれの持ち場で防火に心がけてください。

▽幼児やお年寄り、身体の不自由な人の安全のために、ひとりで留守番をさせないように しましょう。

▽寝タバコは絶対にしない、させないようにしましょう。

▽火遊び防止のため、子どもの目や手の届くところにマッチやライターを置かないように しましょう。

▽地震のときは、使用している火をすぐに消しましょう。

▽消火用具を備えましょう。

こどもだけで「たき火」をさせないようにしましょう

防火の4チェック

1 場所は危険でないか
2 器具は安全か
3 使い方は正しいか
4 後始末は完全か

どんな熱器具でも、どんな場合でも、必ずチェックしましょう。

昭和53年 原因別出火件数内訳

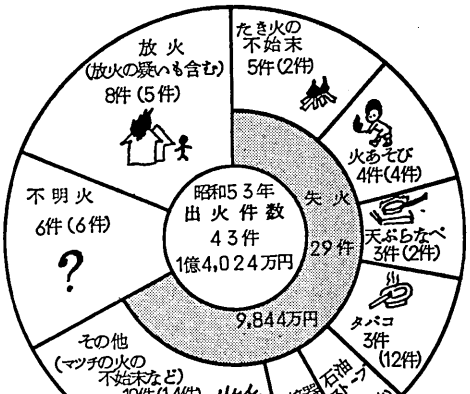

（　）内は52年の件数

損害額大幅に増加

53年中の火災・救急統計

建物の焼損面積、損害額とも大幅に増加――とのほど、消防本部では、昨年一年間の火災救急統計をまとめました。

火災

昨年は一昨年より火災件数は減っていますが、死者が四人も出ており、宇治市始まって以来の異常な記録を残しています。

四三件の火災のうちとくに、建物火災が二七件と一番多いのが特徴です。また、損害額も鋼査出の五件を含めると、一昨年の五、四〇〇万円をはるかに上まわって一億四、〇〇〇万円以上になりそうです。また、焼損面積についても、一昨年の六〇三平方メートルから二、五八四平方メートルにふえています。

一方、火災原因をみますと、上のグラフでもわかりますように、タバコの不始末が一昨年の十二件から三件と四分の一に減っているのに対し、放火（疑いをふくむ）やたき火の不始末がそれぞれ三件もふえています。

ところで、最近では各町内会や事業所の防火活動が高まっているにもかかわらず失火が二九件と半を占めるのは、市民一人ひとりの防火意識がまだまだ薄いからだと思われます。放火を防ぐためにも自分の家のまわりは整理整頓し、また、使用した火の後始末は確実にするよう心がけたいものです。

救急

救急車の出動回数は二、四一四回で、いままでの最高件数を記録しました。

その内訳は急病が一、一〇四回で最も多く、つづいて交通事故によるもの五六二回、一般負傷が三三五回となっています。これを一昨年と比較してみますと急病が一〇三回、交通事故が十二回それぞれ増加し、一方、一般負傷は三二回減少していました。

このように、救急車の利用はふえる傾向にあるのですが、その内訳を見てみますと、タクシーがわりに利用されるというケースは故められてきています。

救急車は、一分一秒を争う傷病者にとそ必要です。今後とも救急車を正しく利用されるよう市民のみなさんの理解と協力をお願いします。

市・府民税の申告

――もうお済みですか

3月15日まで

市・府民税の申告は、3月15日までとなっています。まだの人は早めに申告をおすませください。

この申告は市役所市民税課で受付けます。期間中の土曜日と3月11日の日曜日については、平日どおり午前9時から午後5時まで受付けます。

なお、所得税の確定申告を宇治税務署でされた人は、事業税や市・府民税の申告の必要はありません。

また、出張受付もしていますので、ご利用ください。

〈申告の出張受付〉

- 2月27日 西小倉集会所
- 京銀六地蔵支店
- 伊勢田公民館
- 西岡屋会館
- 2月28日
- 3月1日 小倉公民館
- 広野公民館
- 西大久保集会所
- 3月2日 開公民館
- 3月5日 紫ケ丘公民館
- 木幡公民館
- 大陽神戸銀行宇治
- 六地蔵公会堂
- 農協大久保支所
- 東宇治消防分署
- 3月6日
- 3月7日

出張受付の時間は午前9時～12時、午後1時～4時です。ただし、大陽神戸銀行は午後3時までです。

（市民税課）

所得税の確定申告

宇治税務署で受付

確定申告をしなければならない人また、雑損控除や医療費控除、住宅取得控除、住宅ローン控除などを受ける人は、必要な書類を用意のうえ宇治税務署の窓口で手続きをしてください。

なお、次の所得税の無料税務相談会場でも受付けています。

〈所得税無料納税相談〉

▽とき：3月1日（木）3月2日（金）3月9日（金）午前10時～午後4時

▽ところ：宇治商工会議所
京都銀行小倉支店
京都銀行六地蔵支店

確定申告についてのくわしくは、宇治税務署（電話㊀四一四一番）まで。（宇治税務署）

「本当の意味でのサービスとは何か」をテーマに只今，全市内の各町内へ宅配をしております。

新しくご利用なさる方は――。
お電話下さい。担当員がメニューをお届けしますから，お気に入りのご献立がございましたら，お好きな日だけで結構ですからご予約下さい。
ご予約を戴いた分，担当の仕入係が，その日の朝，市場で入札してまいりますから，新鮮そのもの，魚・肉・野菜をお届けすることができます。ご結婚前のお嬢さん，またはベテランのお母さん，ディナーサービスで料理のレパートリーをもっと増やして下さい。ディナーサービスをご利用頂き合理化出来た分はレジャー，ローン資金等にご使用下さって，よりたのしみの多い生活設計をお作り下さい。

＊2人用 650円＊
＊3人用 800円＊
＊4人用 1,000円＊

より新鮮な自然の幸を
食卓までお届けする
京都ディナーサービス

材料の配達
お届けは，コースによって多少ずれがありますが，11時～4時までにはお届け申しあげます。
お留守がちのお宅も，サービスボックス（保冷箱）に入れてお届けしますから心配ございません。

京都府宇治市木幡中村29－1 TEL 0774（32）4862代

やってみませんか

消費生活モニターの募集

市では、五十四年度の消費生活モニターを募集します。

最近では、物価や商品の品質をめぐる問題、誇大広告、訪問販売など、消費生活をめぐる問題が数多くおこっています。

そこで、市では、消費者を守るとともに、かしこい消費者になっていただくため、四十八年度から消費生活モニター制度を発足させました。

モニターの方の仕事は、①日ごろの消費生活のなかで感じておられる意見や要望を提出すること、②毎月一回以上学習会や調査活動へ参加すること、③アンケートの記入、④計量・価格などの調査、⑤試買調査、⑥近所の方との意見交換などです。

これらは決してむずかしいものではありません。消費生活問題に関心をお持ちの人は、どしどし応募ください。

（応募要領）

▽応募資格

・市内に住まいの二十歳から六十歳までの女の人

・日常の買物を直接している人

・市内の小売市場、スーパーマーケット、小売店の利用者

・いままでに宇治市や京都府の消費生活モニターに委嘱されたことのない人

▽モニターの定数…二十五人

▽謝礼・年額五千円程度

宇治の風情

‘よしず’編み

いま、宇治の茶農家では、春をひかえて、茶畑に日おいをする‘よしず’編みがさかん。

白川の古川仁一さんのお宅では、納屋に三百近い葦の束をたてかけ、おばあさんがその葦を一本抜き取っては つぎたし、すだれに編んでいました。

こうして編まれた‘よしず’は、四月から五月に新茶が芽吹く頃、日おいとなり、柔かく緑濃いお茶作りに一役かいます。

（写真は、糸をくりながら葦を編むおばあさん）

希望の人は、ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号・世帯主の氏名と職業・家族構成を記入し、3月10日までに市役所商工観光課（宇治電話33）へお送りください。なお、電話での応募も受付けています。

また、この制度についてのくわしいことや、日常の消費生活についてのご意見・苦情がありましたらお気軽に商工観光課消費生活係へご連絡ください。

合成洗剤を考える講演会

食器を洗うとき――合成洗剤は私たちの生活の中にすっかり根をおろしていますが、一方で土壌や河川などの汚染、人体への影響が大きな社会問題となっています。

そこで、市と京都府、宇治労働セツルメント運営協議会では消費者として合成洗剤をどのように取扱うべきかを考えていただこうと4回にわたって講演会を開きます。どの回でも自由にご参加ください。

〈第1回〉2月27日（火）大和田公会堂　講師は滋賀大教授の鈴木紀雄さん

〈第2回〉3月1日（木）宇治労働セツルメント　講師は京都市衛生研究所主幹の藤原邦達さん

〈第3回〉3月6日（火）広野公民分館　講師は滋賀大教授の鈴木紀雄さん

〈第4回〉3月8日（木）西小倉集会所　講師は池ノ坊短大助教授の門脇奥代子さん

時間はいずれも午前9時半から正午までです。

なお、毎回、映画「よみがえれびわ湖」も上映します。

（商工観光課）

社会教育研究集会

現在、青少年問題が関心をあつめていますが、今回は「青少年の健全育成を推進するために」を基本テーマに、第6回宇治市社会教育研究集会が開かれます。

関係団体や市民のみなさんの参加をおおきいします。

▽とき…2月25日（日）午前11時半から受付

▽ところ…市民会館（全体会場）ほか

▽映画…「暴風のけじめ」

▽基調講演…「わが子への愛を」

木元靖さん

▽分科会

①子をもつ親のあり方

②ゆたかな補導助と明るい環境めざして

③青少年を守り育てる地域づくりをどうすすめるか

④ども自身の活動をどうすすめるか

地域のどの子にも一つ今日の子どもにとって欠けたものゆがんだものの――

都府教育研究所所長の佐々

（社会教育課）

土に親しみましょう

老人園芸ひろば　利用者を募集

宇治市では、お年寄りの健康を保ち交流を深めるため、三方の老人園芸ひろばを設けていますが、西宇治老人園芸ひろば（広野町成田、緑ケ原バス停すぐ）の第2期利用者の募集をします。

今回募集するのは1区画10平方メートルの70区画で、利用期間は約2カ年です。

利用できるのは、満60歳以上（今年1月1日現在）で、他の老人園芸ひろばを利用していない人です。

希望される人は、3月3日までに印鑑を持って福祉事務所福祉課へ、必ず本人で申請してください。

また、東宇治老人園芸ひろば（五ケ庄二番割、平野町バス停すぐ）の利用者補欠募集も行います。

利用できる資格や広さ、応募方法などは西宇治園芸ひろばと同じですが、利用できるのは55年3月15日までです。

（福祉課）

ひなまつり料理教室

宇治労働セツルメントでは、ひなまつりにちなんだ料理教室を開きます。

▽とき…2月27日（火）と3月3日（土）

いずれも午後1時半から

▽ところ…宇治労働セツルメント（市民会館内）

▽講師…料理研究家の長野美智子さん

希望の人は、どちらか都合のよい日を選んで宇治労働セツルメント（電話②2315番）へ申込んでください。先着30人で締め切らせていただきます。

なお、受講は無料ですが、材料費として七百円が必要です。

（京都府）

育成学級

必要の生じた人へ

54年度の育成学級入級申請の受付は1月31日で終わりました。

しかし、その後入級の必要が生じた人については、2月22日から3月31日まで市教育委員会社会教育課の育成指導室で所定の手続によって受付けいたします。

くわしくは、社会教育課育成指導室までお問合せください。

（社会教育課）

タバコは宇治市内で買いましょう

3月1日から切替

国保の被保険者証

現在お持ちの勝色の国民健康保険者証（保険証）は、ことしの三月三十一日で有効期限が切れます。四月一日からは、あさぎ色（水色）をした新しい保険証でないと保険による医療を受けることができませんので、ご注意ください。

新しい保険証の交付は、三月一日から市役所の保険年金課で行います。また、三月九日からは各地域の公民分館などでも出張して切替えを行う予定です。日程は三月一日号の市政だよりでお知らせします。

ところで、住所や氏名が変ってから保険年金課に届けられていない人は、各地域での切替えが受けられない場合もありますので、印鑑を持参のうえ早々に届けてください。

なお、切替えには、必ず印鑑と旧保険証をご持参ください。

保険者証の切替えについてのお問合せや納付の相談などは、（保険年金課）

納税の出張受付

今月は、固定資産税の第4期分の納期月です。納め忘れの市税がありましたら督促状や催告書を持参のうえ、納めてください。

また54年度から納税の出張受付を廃止します。これは、市内の市税取扱い金融機関なども充実し、出張受付を利用される人が少なくなってきたためによるものです。

今回の納税の出張受付が最後となりますので、よろしくご了承ください。

▽とき…2月28日（水）午前10時～午後4時

▽ところ　木幡公民館　大和田公会堂　神明公民館　開公民館　広野公民館

なお、納税に便利な口座振替制度もありますので、金融機関の窓口でお問合せください。

（納税課）

農業委員選挙

人名簿の縦覧

54年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿を調整しましたので、関係ある人は縦覧してください。

▽とき…2月23日～3月9日（土・日曜日を含む）午前8時半～午後5時

▽ところ…市役所三階

（選挙管理委員会）

固定資産税の課税台帳縦覧

54年度の固定資産税課税（補充）台帳の縦覧は、4月以降に延期します。

例年ですと、縦覧期間は3月1日から20日まででしたが、今年は土地課税台帳に登録される課税標準額などについて地方税法の一部改正が予定されているためです。

なお、資産税課の窓口や家屋調査などのとき「縦覧は3月です」とお知らせしましたが、4月以降です。また、個人あての通知はしませんのでご承知ください。

（資産税課）

「耳の日」の無料相談

3月3日は耳の日――。京都府医師会や京都府耳鼻咽喉科専門医会などでは、耳の日にちなんで、専門の医師による耳の無料相談を行います。

▽とき…3月2日（金）午後2時～4時

▽ところ…宇治保健所

▽内　容…診察、検査、相談、指導など

（宇治保健所）

4月1日に新しい病院が、宇治市内で開院します。

職員募集

○看護婦，准看護婦，臨床検査技師。

○履歴書と免許コピーを送って下さい。

宛先…京都市伏見区京町九丁目

医療法人　岡本病院人事課（TEL611－1114）

○保育園あり、24時間保育、0～5歳児保育します。

○看護婦寮あり、個人冷暖房。

――遠方のお知り合いや友人、知人をご紹介下さい。

いつでも受け入れます。――

いつでも誰れでも、安心して患者本位の診療が受けられる近代的施設の病院です。

〈診療科目〉　内科、外科、整形外科

入院随時……250床（リハビリ施設あり）

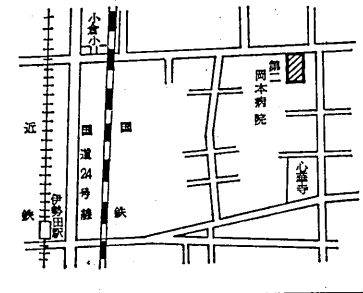

医療法人　第二岡本病院　理事長　岡本　隆一　宇治市神明石塚54－14